

形容詞述語文の主語の立て方

半藤 英明

一、論点

日本語の構造は述語を中核とする、とされる。然れば、日本語の構文は、述語の在り様と連動的であることが考えられる。

青木伶子（一九九二）は、「格」の概念が述語用言、特に動詞に内在し、そこから分出するものであることを述べた。これは、つまり、格助詞の構文は、動詞述語文を基本とするということである。このことは、主格助詞「が」の構文の最も安定した形式が動詞述語文であることを示している。

・動詞述語文は、述語動詞の構文的特質により、

その主格たるべき語は、が助詞によって従属的構造において表現される。
（青木121頁）

右記のように「主格たるべき語」と「述語動詞」との従属的關係を示すのが「が」の役割であるからには、「が」構文は、通常は何らの含み（並行的意味）のない、主述關係を明示するのみの表現（いわば、ニュートラルな表現）となる。即ち、次例のごときが「が」構文の典型である。

- ・ 車が走る。
- ・ 雲が流れる。
- ・ 目がまわる。

但し、動詞述語文に於いても、主格助詞「が」の代

わりに「は」を用いることはあつて良く、その際には格述構文を基本とする文のタイプが主題―解説の構造にある題述構文へと転換されることを意味する。動詞述語文の「は」構文は、次掲のような文のタイプにある。

・動詞述語文においても、その動作主を題目として扱ふ場合には、問と答といふ二項の結合として表現すべく、従属的構造を断つハ助詞が用ゐられる。
(同頁)

一方、係助詞「は」の働きからすれば、「は」構文の構造としては、名詞述語文が最もよく馴染むところである。

・名詞述語文は、述語の素材概念の特質（体言であるといふ特質）の故に、それと結ばれるべき素材概念は対立的な構造の下におかれねばならず、ハ助詞によつて示されるのを典型とする。

(同頁)

従つて、主格助詞「が」による名詞述語文は、「が」

構文としては特殊な様態のものということになる（後述）。

上記のように、「が」構文が動詞述語文を、「は」構文が名詞述語文を典型とするということは、即ち、基本的には動詞述語文の主述構文が「が」で、名詞述語文の主述構文が「は」で示されることである。このとき、形容詞述語文の立場はどうなるのか。青木の論で必ずしも明確でない、この点を以下に考える。⁽¹⁾

二、主語の扱い

ここに、本論で用いる「主格」「主題」「主語」の各用語の扱いについて述べる。

通念では、「主格」とは格助詞「が」によつて述語との格関係として表わされる文法上の概念である。

「主題」は、係助詞「は」によつて述語との間に解説関係を結ぶもので、表現論的な概念である。即ち、両者の概念レベルは異なる。本論は、まず、その認識に従う。

しかし、「主語」の規定は複雑である。北原保雄（一九八四）には「日本語の文法を考える上では、主語という術語は不必要で、主格と主題という術語があれば十分であり、また、そのほうが妥当である」（82頁）と指摘されており、同類の見方は多い。が、技術論的に言えば、「主語」という用語には「述語」と対を為すものとしての利便性がある。

従来の議論によれば、青木伶子（一九九〇）が「述語用言との関係を格関係に置き換えた場合に主格になり得るもののみを私は主語とする」（177頁）とする。

右の「主格」の語を、青木伶子（一九九二）をも参照し、ひとまず「が」格と解するならば、例えば「山が見える」の「山」は主語であり、「が」で立てられなくとも、「が」格相当のものは主語となる（「我は行く」の「我」は主題であるが、主語でもある）。また、尾上圭介（二〇〇四）は、主語を「ガ格に立つ項」であり「事態認識の中核項目」であることを以てし（43頁）、主語のファクターが「が」格で立てられることを基本

とすることを述べる。青木、尾上のどちらによっても、主語の規定には、まず「が」格との関係性が不可欠である。しかし、そのように「が」格（および「が」格相当）にあることを以て主語を規定するならば、形容詞述語文が「が」「は」のどちらで主述構文を作るかという本論の問題意識は扱い切れず、本論は、そのような立場を取らない。

見回せば、主語の規定は、意味的なものとしても考えられる。次掲は高橋太郎（一九八四）からの引用である。

・主語と述語の意味的な関係は、文の構造のほねぐみとなつている。このほねぐみをもとにして、必要な文の部分がつけたされる。つまり、この関係が文の構造を規定するといえる。（22頁）

後述するが、形容詞述語文では、如何なる意味内容の語が主語に立つかと「が」構文・「は」構文のどちらになるかが連動している状況がある。そこで本論は、主語を意味的なレベルのものとして、主格とも主

題とも切り離したところで扱う。

山口明穂(二〇〇〇)は「水が飲みたい」「本が欲しい」「字が読める」「勉強するのが好きだ」の「が」格を「意味・用法の上で主格ということはできない」(238頁)とする。「が」格に主格・非主格を認める立場は、主語を述語との意味的關係で捉えるところに生ずるものである。野田尚史(二〇〇二)では、従来の主語の扱いが動作主、主格、意志主、モダリティ主、等を混然としており、整理が必要であるとするが、意味的レベルで扱うことでは、述語の意味内容から見て、その主体に当たるもののみを主語とするのが適当と考える。近年、仁田義雄(二〇〇五)は「文が表す事態が動きや状態や属性である、ということとは、文の中核・センターをなす述語が、そもそも動き・状態・属性といったモノのアリヨウを表している、ということでもある」(280頁)としており、そこからすれば、主語とは動き・状態・属性を示すモノであり、動詞述語文では、ほぼ動作主(状態主、存在主もある)が主語とい

うことになる。また、石神照雄(二〇〇五)が「体言文では、主語と述語とが相関することで文として成立している」(269頁)としていることでは、名詞述語文では、述語の意味内容と同一体の關係にある事物を主語と見ることができると述べている。

そのような見方をするとき、形容詞述語文の主語は、形容の主体となる事物⁽³⁾であったり、または、認識主体であったりする。

三、問題の所在

形容詞述語文が属性形容詞を取る場合、その主体となるべき事物には幾つかのものがある。浅山友貴(二〇〇四)は、形容詞述語文を「属性形容詞文」と「感情形容詞文」とに分け(以下、この呼称を用いる)、それらに見られる「が」「は」の一般的傾向について次のように述べている。

・ 概括的に傾向をまとめるならば、まず属性形容詞文の場合、「人」主語については「は」が中

立的、「身体部位」主語になると「が」のほう
が中立的である。「事物」主語では「は」「が」
ともに見られるものの、「が」のほうがやや目
立つ。(中略)感情形容詞については「は」「が」
の分担がはっきりしている。感情の主(一人称)
には「は」を使用し、感情の向かう先には「が」
が使用される。

(199頁)

右記の「中立的」とは、「が」「は」ともに、その構
文のみを絶対的に表現するニュートラルな表現のこと
を言う。即ち、「が」の場合には所謂「中立叙述」⁴の
用法、「は」の場合には主題用法を指す。それらをそ
れぞれの助詞のプロトタイプと見た上で、以下に、淺
山の記述を辿る。例文は、用法分析上の簡便さを考慮
し、単純な構文(作例)とする。

- ① 妹は若い。
- ② 彼は細い。

①②のように人物(「妹」「彼」)が主語に立つ属性
形容詞文の場合は、中立的な表現としては「は」の使

用が適当であり(主題用法となる)、そこに「が」を
用いると、主語の人物は限定的に扱われるものとなる。

- ③ 妹が若い。
- ④ 彼が細い。

③④のどちらも、有限特定の「若い」或いは「細い」
人物の範囲から、それぞれ「妹」「彼」を特定したも
のという解釈ができ、所謂「総記」の用法となる。⁵こ
れは、即ち、人物が主語に立つ属性形容詞文は、「は」
構文を典型にするということであると解される。

次に、身体部位が主語になると「が」のほうが中立
的であるとされる点を確認する。

- ⑤ 腕が長い。
- ⑥ 顔が赤い。

どちらも、特定の文脈に置かない限りは、中立的表
現と受け取ることができる。しかし、「が」を「は」
に置換すると、「は」の用法としては対比の色合いが
濃くなり、何らかの含みが感得されるものとなる。

- ⑦ 腕は長い。

⑧ 顔は赤い。

⑦では何らかの長くないものとの、⑧では何らかの赤くないものとの対比のニュアンスが感じ取れ、それぞれには並行的な認定事項が存在するかのようには解される。これは「腕は長い」「顔は赤い」という主述関係が恒常的な事態でなく、主題―解説の構造に馴染むものではないことを示している。つまり、身体部位が主語になる属性形容詞文では、「が」構文の方が典型的な構文になるものと考えられる。

事物（人物・身体部位を除く）が主語に立つ場合、中立的表現としては「は」「が」ともに見られるが、「が」のほうがやや目立つとされる。この点はどうか。

⑨ 土地が広い。

⑩ 反応が鈍い。

どちらも中立的表現と取ることができる。これらの「が」を「は」に置換して⑪⑫のようにすると、身体部位を主語とする⑦⑧ほど対比的ではないが、しかし、主題か対比かの判別が難しくなる。

⑪ 土地は広い。

⑫ 反応は鈍い。

「土地が広い」「反応が鈍い」という事項も、主題―解説の構造で表現するに馴染まないため、「は」を用いて主題用法にすると違和感が出る。然りとて⑪⑫が確信的に対比用法であるともし得ない。このことは、事物が主語に立つ属性形容詞文は、人物・身体部位が主語に立つ場合よりも、「が」「は」の用法上の区別を曖昧にしているということである。が、ここでは、そのような属性形容詞文も「が」構文を典型にするということで考えておく。

上記のように、属性形容詞文として共通ながら、人物が主語に立つ場合と身体部位、事物が立つ場合とで典型的な構文が異なるのは何故か。この点が第一の問題である。

第二の問題。浅山によれば、感情形容詞文の場合、次掲⑬のように感情の認識者である一人称や、⑭のように発話者が感情移入可能な三人称に対しては「は」

を使用し(252頁)、⑮⑯のように「認識対象(感情の向かう先)」には「が」を使用する傾向があるとされる(258頁)。

⑬私はつらい。(「私がつらい」は総記的になる)

⑭先生はつらい。(「先生がつらい」は総記的になる)

⑮母がいとしい。

⑯背中が痛い。

このような使い分けが何故あるのか、これもまた形容詞述語文の主語をめぐる問題として重要である。

四、第一の問題

属性形容詞文が、人物を主語に立てる場合の典型的な構文を「は」構文とし、身体部位、事物を立てる場合の典型的な構文を「が」構文とするのは、それぞれの文の性質が異なることの問題であると考えられる。

前に、主格助詞「が」による名詞述語文は、「が」構文としては「特殊な様態のもの」と述べた⁶⁾。

・あれが先生だ。

・彼がスターだ。

・犬がペットだ。

私見では、名詞述語には「格」が内在しない。従って、右例は格関係を敢えて設定するものとなるので、いずれも中立的表現にはならず、特殊な意味付与が為される形で総記の「が」のものになる。安藤貞雄(一九八六)によれば、総記の「が」は「つねに未知数Xの解を求める疑問文に対する応答文としてのみ起こることを想起してよいであろう」(154頁)とされ、そのことからすれば、それらは「先生はどれか」「スターは誰か」「ペットは何か」のような疑問表現に必ずものである。しかも、それらは「先生はあれだ」「スターは彼だ」「ペットは犬だ」のような「は」構文とほぼ同義であることから、所謂「転位陰題文」となる。つまり、「が」による名詞述語文は、ほぼ転位陰題文を形成する⁷⁾。

この点を踏まえると、人物が主語になる属性形容詞

文では、「が」構文が転位陰題文になるといふことがある。前掲①②の各例で再び論ずる。

① 妹は若い。

② 彼は細い。

①②は、「妹」「彼」を主題とし、それらを「若い」「細い」と解説する題述構文である。特定の文脈を踏まえたり、プロミネンスの発動がない限り、対比用法とする必然性は起きず、人物を主語に立てる属性形容詞文は、この形式が典型となる。一方、次の③④は、単に主語と述語との関係を述べた格述構文ではない（先に「総記」の用法と述べた）。

③ 妹が若い。

④ 彼が細い。

これらは「家族の中で、若いのは誰か」「友人の中で、細い人は誰か」のような疑問表現に應ずる表現形式である。しかも③④は、それぞれ「若いのは妹だ」「細い人は彼だ」とほぼ同義である。即ち、そのような主題—解説の構造にある文に対し、主部と述部の位

置関係を転位し、「が」構文で言い換えたものが③④である。然れば、主語たる人物を「が」で立てる属性形容詞文は、転位陰題文の特徴を持つことである。①②のような「は」構文を典型とし、③④が転位陰題文の特徴を持っていることは、人物を主語に立てる属性形容詞文が一律に判断文たる性質を負っているということである。

引き続き、身体部位、事物の場合を考える。身体部位が主語になる構文では、前述のように、「が」構文⑤⑥は中立的表現であるが、「は」構文⑦⑧では対比用法的である。

⑤ 腕が長い。

⑥ 顔が赤い。

⑦ 腕は長い。

⑧ 顔は赤い。

このとき、それぞれの主語「腕」「顔」を特定人物の身体部位というものに改めると、前者⑤⑥は中立的表現であることに変化がないが、後者⑦⑧では対比の

色合いが薄れ、中立的表現と受け取れるようになる。

⑤父の腕が長い。

⑥先生の顔が赤い。

⑦父の腕は長い。

⑧先生の顔は赤い。

身体部位を主語に立てる場合に「が」構文が典型になるのは、(表現全般が本質的に判断の下にあるにしても)発話者から見ると、そのような事項は、状況描写的な領域(或いは、状況描写の扱いをするということ)にあるということである。但し、特定人物の身体部位を主語に立てる場合の「は」構文が中立的表現になり、「が」構文・「は」構文ともに許容されることは、その事項は状況描写的な領域にあると同時に、判断文として表明すべき領域にもあるということになる。

仁田義雄(一九九一)は「ある時空の元に生起、存在する現象をそのまま主観の加工を加えないで言語表現化」する「現象描写文」(以下、この呼称を用いる)について「現象描写文は、無題文である」(122頁)と

した。これは、状況描写的な現象描写文では「は」構文は用いられず、「が」構文が任を負うことを述べたものである。

この現象描写文と対立的なのが「判断文」である。⁽⁸⁾

仁田は「判断文は、通常、「ハ」に代表される提題助辞によって、題目を提示され、「題目―解説」構造を持つ」(117頁)とする。名詞述語文が「は」構文を典型とすることは前掲(青木の指摘)の通りだが、このことは名詞述語文が判断文たる性質にあることと一体的なものである。

つまり、身体部位が主語に立つ属性形容詞文は、現象描写文に扱われ、人物もしくは特定人物の身体部位が主語に立つ属性形容詞文は、判断文と扱われる表現特性を持っていることになる。

なれば、事物が主語に立つ場合はどうか。この場合、中立的表現としては「は」「が」ともに見られるが、「が」のほうがやや目立つとされる点は、事物を主語に立てるという事項が状況描写の傾向を強くし、しか

し、判断文として扱う場面をも多くしていることを表すものである。⑨⑩と⑪⑫とは、そのような関係性にある。

⑨ 土地が広い。

⑩ 反応が鈍い。

⑪ 土地は広い。

⑫ 反応は鈍い。

⑨⑩は「土地が広い」こと、「反応が鈍い」ことを状況描写として表現したものであり、⑪⑫はそれを判断文として表現したものである。概して、事物の形容は、その事物が視覚的・実態的であれば、状況描写として「が」構文の使用を基本とするが、判断文としても表明し得るということである。但し、抽象的事物の形容の場合は、例えば「愛(というもの)」を状況描写として形容することが一般的でないように、具体性のある客観的形容表現とし難いことから、「愛は強い」のように通常は判断文たる「は」構文で表現することになるものと考えられる。なお、⑨⑫の主語に

「特定人物の」という修飾語を加えた場合でも、前記のことは保たれる。

以上をまとめると、属性形容詞文の主語の立て方として、概ね、次のことが考えられる。

I 人物を立てる場合は、判断文として表現されるべき性質を負うために、「は」構文を典型とする。

II 身体部位を立てる場合は、現象描写文として表現されるべき性質を負うために、「が」構文を典型とする。但し、特定の人物の身体部位として立てる場合は、判断文としても表明可能であり、「は」構文をも取り得る。

III 事物を立てる場合は、現象描写文として表現される傾向を強くするが、判断文として表現することも可能とすることから、「が」構文・「は」構文とも取り得る。

IⅰⅢの典型から外れる「が」構文・「は」構文は、表現上の必要性があつて作られるものと考えられる。

特に「が」構文は、転位陰題文を形成するものとなる。

五、第二の問題

感情形容詞文の場合、一人称(⑬)や、発話者が感情移入可能な三人称(⑭)に対しては「は」を使用するとされるが、これは当然のことである。

⑬ 私はつらい。

⑭ 先生はつらい。

発話者なる一人称者が自らの感情を表明したり、感情移入可能な三人称者の立場で何らかの感情を表明したりするということは、判断文として行うべきもので、状況描写的なものではあり得ない。そこでは「は」構文が典型となる。

然るに、⑮⑯のように発話者の「認識対象(感情の向かう先)」に「が」を使用する傾向がある(浅山の指摘)のは、感情形容詞文では「は」構文を典型とすることが関係していると考ええる。

⑮ 母がいとしい。

⑯ 背中が痛い。

⑮も⑯も、通常は「いとしい」「痛い」という感情の主、即ち、認識主体が発話者と理解され、そのために「母」「背中」が発話者の認識対象になると考えられる。

中島文雄(一九八七)は、発話者の情意の直感的な表現である形容詞文(所謂形容動詞文を含む)では「情意の主体である『私』は意識に上らず、情意の対象が『が』で示される」(30頁)と述べている。即ち、感情形容詞によって表明される事項は、発話者が認識主体となり、主語が一人称であることを基本とするということである。そのような認識が言語環境としてあることで、感情形容詞文の主語は自明なものとして認識されていることが考えられる。

自明である主語を明示する必要性は高くないが、敢えて主語を明示する際には、判断文を形作るものとして、⑬⑭のごとく「は」構文を取る。かくして、感情形容詞文は、主格表示、即ち、主語を「が」で立てる

必然性を欠いていることが考えられる。

なれば、感情形容詞文が「が」格を立てることは、特別のことを意味することになる。特別のこの第一が転位陰題文の形成である。前掲⑬⑭の「は」を「が」に置換したものは総記の「が」と理解される。

⑬ 私がつらい。

⑭ 先生がつらい。

どちらも「つらいのは誰か」に応ずる表現であり、「つらいのは私だ」「つらいのは先生だ」とほぼ同義の「が」構文である。このことは、名詞述語文が「は」構文を典型とし、「が」構文なる名詞述語文がほぼ転位陰題文を形成することと同様の関係性である。

特別のこの第二が、感情形容詞文で表示する「が」が認識主体（即ち、主語）の表示ではなく、⑮⑯のように認識対象の表示に役割を変えることである。⑮⑯は、前掲⑮⑯と意味的にはほぼ同義であるが、ここでは⑮⑯の「が」格がそれぞれ「に」となる。

⑮ 母をいとしく思う。

⑯ 背中に痛みを感じる。

このことは、「いとしい（いとしく思う）」「痛い（痛みを感じる）」の認識主体から見て、「母」「背中」が認識対象であることを示すものである。感情形容詞「いとしい」「痛い」は、もとより目的格、補格を取らないから、認識対象をマークするものとして「を」「に」以外の何らかの助詞が必要であり、「が」がその任を負ったということである。

「が」には主格を表すという日本語の中でも基本的構文の一つを形作る重要な役割がある。このことは、主語を明示する必要性の高くない感情形容詞文にあっても、「が」構文の形式そのものが要請される環境にあつたことの可能性を推測させる。そこで、⑮⑯のように、主語であるべき認識主体から見ての認識対象を表示するものとして「が」の使用が為されるものと考ええる。

上記より、感情形容詞文の主語の立て方としては、次のことを指摘しておく。

IV 感情の表明は、判断文として表現されるべき性質を負うために、「は」構文を典型とする。

V 「が」は転位陰題文を形成するものとして使用する。それとは別に、主語ではないが、感情形容詞の認識主体から見て、認識対象を示すものとして「が」を使用する。

六、形容詞述語文の多様さ

実例たる形容詞述語文には複雑な構文がある。その一つに、往年の「象は鼻が長い」の形式がある。「象は」「鼻が」それぞれの把握の仕方には数々の議論があるが、例えば、金谷武洋(二〇〇三)は、「象」「鼻」を主語と扱うことを否定する立場から『象は』は主題であり、文がここで切れている。『象について話しますよ』と聞き手の注意を引いておき、それに続く話し手のコメントが『鼻が長い』だ(80頁)と述べている(「鼻」は主格補語としている)。しかし、本論に沿うならば、次のように説くことができる。

「象は鼻が長い」構文は、述語形容詞「長い」の主語である事物を現象描写文として表現した「鼻が長い」が一面にあり、また、一面に「長い」を判断文と扱う際の主語としての「象は」があつて、それらを重ね合わすことで成立したものと見ることがができる。つまり、述語「長い」の主語となり得るものが、現象描写文の場合と判断文の場合とで異なつて存在する中、それらを同一構文上で並立したものが「象は鼻が長い」構文であると考えることができる。

「魚は鯛がいい」構文⁽¹⁾も、曾ては議論の対象となつたが、こちらは、述語形容詞「いい」から成る判断文の認識主体を(その存在が自明なことにより)省略に従いつつ、認識対象「鯛」を「が」で立てる一方、認識主体とは別に、判断文「鯛がいい」の題目として「魚は」が立てられることで成立したものと考えられる。私見では、述語から見て、その主体とはし得ない「魚」は、主語ではない。解釈上は、中島文雄(一九八七)の指摘する「As forで導き出される副詞的な語

句」(116頁)にほぼ当たると考えられる。

どちらの構文も、述語形容詞から如何なる文のタイプが形成されるかの問題と関わるが、主語の立て方としては、前掲I-Vの個別的、且つ、基本的なものを同一構文に複合したことの産物である。即ち、I-Vの主語の立て方は、それらの構文に於いても有効である。

七、まとめ

主述構文は、動詞述語文では「が」による格述構文を、名詞述語文では「は」による題述構文を典型とするが、前掲I-Vの通り、形容詞述語文の場合は、

- ・ 属性形容詞文か感情形容詞文かの別
- ・ 如何なる意味内容の語が主語に立つか
- ・ 現象描写文となるか判断文となるかの別

等により、「が」構文か「は」構文かの選択のあることが確認される。

概して、人物・事物の形容をするならば、形容され

るべき主体は明示される必要がある。その形容の仕方には、連体修飾の形式と形容詞述語文の形式とがあるが、形容詞述語文に於いては、構文形成上の「が」「は」の選択が述語形容詞の種類、および、文のタイプと関連しているということである。形容詞述語文は、属性形容詞が現象描写文をも判断文をも表現し得るのに対し、感情形容詞が基本的に現象描写文ではなく判断文となることを以て、一括して単純化した論じ方がし得ない。

上代語の形容詞が(例えば「こそ」の係結びが文末形容詞の活用形を已然形ではなく連体形としていたように)述語としての用法の体裁整備を遅くしていたと推測¹²⁾すれば、形容詞の本来は、連体修飾によって人物・事物の形容を行うことであり、述語文の形成ではなかったことが更なる推測として浮上する。また、形容詞述語文の主語が「は」の選択を多くすることは、形容詞述語文の多くが文末形容詞の後に続く名詞述語の省略を意識下に置くものであることを思わせる。形容詞述

語文が主格助詞「が」の構文としては、多く転位陰題文という特殊な意味付けをするものになることをも加え、それらは、形容詞そのものに「格」が内在しないか、その要素が極めて稀薄である可能性を示唆しているのではないか。

注1 青木は「形容詞述語文は動詞述語文に準ずるものとして之に含める」(126頁)としている。

2 周知のように、時枝誠記(一九五〇)では「山が見える」「汽笛が聞こえる」等の「山」「汽笛」は、主語(主格)ではなく対象語(対象語格)である(277-278頁)。

3 「属性主」と呼ばれる。例えば、森田良行(二〇〇二)。

4 久野 暉(一九七三) 32頁。

5 久野によれば、「総記」は「『今話題になっている事物の中で』X、Xだけが』という総括的リステイング」である。37頁。

6 仁田義雄(一九九二)は、名詞述語文たる「が」構文ながら、「眼前に生起、存在している状況・現象を描写したり、知りえた状況・現象を報告したりしている文」の存在を指摘する(124頁)。これは、ここで言う「特殊な様態のもの」に含めない。

7 仁田によれば、「転位陰題」とは「文の表現形式の上」に題目表示を受けずに存在しているにも拘わらず、が格部分が解説を担い、述部が題目として機能している題目」である。119頁。これは、通常は「は」によって安定する名詞述語文を「が」による構文(転位陰題文)にすることで、「は」から見れば「は」構文の主述関係を倒置的に配置する構造の文を作り、情報伝達上の特異性を持たせようとするものである。因みに「見よ。ここがニューヨークだ」のようなものは「題目に当たる部分が文の表現形式の中には何ら存在せず、また、省略によるものでもなく、その文が発せられた場面や文脈といった状況が、当の文の題目として機能しているもの」として「状況陰題」(120頁)と呼ばれる。

つまり、名詞述語文は、転位陰題文と状況陰題文とを併せて判断文を形成していることになる。

8 重見一行（一九九六）では「判断表現は、描写表現と異なつて、『課題』と『解答』の情報表現において、それ等をこの世界の情報そのものの『存在の情報』として表現するのではなく、『判断』のための『材料』として、『事柄の情報』として対置表現するものである」（168頁）とする。

9 例えば「（あんなことがあつたら）あなたはつらい」のように、二人称に感情移入し得る事例も考えられる。

10 本論の立場では、感情形容詞文の主体は認識主体であり、「が」で表されるも認識対象は述語形容詞の主体とは見做せず、従つて、認識対象は主語には該当しない。

11 半藤英明（二〇〇三）では、「は」構文の成立条件との兼ね合いで論ずる。第一部第三章。

12 此島正年（一九六六）では、形容詞の「已然形の未成立」とする。314頁。

参考文献

- 青木伶子（一九九〇）『古典文法必携』・「V 文の成り立ち」（學燈社）
- （一九九二）『現代語助詞「は」の構文論的研究』（笠間書院）
- 浅山友貴（二〇〇四）『現代日本語における「は」と「が」の意味と機能』（第一書房）
- 安藤貞雄（一九八六）『英語の論理・日本語の論理 対照言語学的研究』（大修館書店）
- 石神照雄（二〇〇五）『文の論理と体言文』『日本語の蓄積と展望』（明治書院）
- 尾上圭介（二〇〇四）『主語と題目語の相違と近接性』『日本語文法学会第5回大会発表論文集』
- 金谷武洋（二〇〇三）『日本語文法の謎を解くー「ある」日本語と「する」英語』（ちくま新書）
- 北原保雄（一九八四）『日本語文法の焦点』（教育出版）

- 久野 暉 (一九七三) 『日本文法研究』(大修館書店)
- 此島正年 (一九六六) 『国語助詞の研究 助詞史素描』
(桜楓社)
- 重見一行 (一九九六) 『日本語の文法を考える』(和泉書院)
- 山口明穂 (二〇〇〇) 『日本語を考える』(東京大学出版会)
- 高橋太郎 (一九八四) 『名詞述語文における主語と述語の意味的な関係』『日本語学』第3巻第12号
- 時枝誠記 (一九五〇) 『日本文法 口語篇』(岩波全書)
- 中島文雄 (一九八七) 『日本語の構造―英語との対比―』(岩波新書)
- 仁田義雄 (一九九二) 『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)
- (二〇〇五) 『名詞文についての覚え書』『日本語の蓄積と展望』(明治書院)
- 野田尚史 (二〇〇二) 『主語と主題』『言語』30周年記念別冊
- 半藤英明 (二〇〇三) 『係助詞と係結びの本質』(新典)
- 森田良行 (二〇〇二) 『日本語文法の発想』(ひつじ書房)